

## 令和 8 年 2 月 令和 8 年度豊島区当初予算案発表に伴う 区長記者会見【テキスト版】

### 高際区長

それでは早速、本区の令和 8 年度当初予算案のご説明をさせていただきます。

初めに予算案の概要、次に主な事業をご説明いたします。お手元には予算案の主な事業の一覧をお配りしておりますので、詳しい内容はそちらをご確認いただければと思います。

予算案の概要についてご説明いたします。

令和 8 年度の予算案は、今年度からスタートいたしました新たな基本構想・基本計画の実現を加速し、持続可能な区政の礎となる予算と位置づけまして、一般会計の総額約 1,690 億円を計上しております。

歳入が特別区税と特別区財政調整交付金で全体の約半数。歳出は子ども家庭費、福祉費で全体の約 4 割を占めております。

具体的にご覧いただきますと歳入の状況は、特別区民税は 32 億円の増となる 385 億円、特別区財政調整交付金は 39 億円の増となる 404 億円を計上しています。

歳出は人件費について、給与改定や職員数の増などを反映し、前年度比 20 億円増となる 300 億円を計上し、事業費は、新規拡充事業や今後の施設更新需要に備えた基金の積み立てなどによりまして、85 億円の増となる 1,136 億円を計上しております。

投資的経費は千川中学校複合施設整備などの経費として、254 億円となっております。

会見でも何度もお話申し上げていますが、私どもは昨年 4 月に、新しい基本構想・基本計画に基づく新たな豊島区政をスタートさせております。

全体を貫く3つの理念と政策分野ごとの7つのまちづくりの方向性を示しておりまして、本日お示しいたします予算案は、これら目指すべき将来像の実現に向けて取り組みを加速するべく、編成をしております。

重点テーマですが、令和7年度は、安全・安心、子ども・子育て支援、教育を重点的な事項として位置づけました。令和8年度はこれらを引き続き重視するとともに、新たな3つの分野、福祉、健康、産業振興を重点テーマとして加えております。

一点目は福祉です。高齢者や障害者がいきいきと暮らし続けられる施策の充実、ここに生活基盤である住まいへの支援の強化も位置づけております。

二点目は、本年5月、いよいよ新しい保健所が豊島区役所のすぐお隣に引っ越してまいります。この開設を契機として、区民一人ひとりが健康を意識する取り組みに力を入れていきます。

三点目は、中小企業への支援の強化などを通じまして、地域経済の持続的な発展を促進してまいります。

これらを中心に据えました新規・拡充事業、投資的経費を除き、267事業で約60億円を計上しております。

それでは予算案に盛り込みました主な事業についてご紹介いたします。

初めに安全・安心、区民の皆さまの生命や財産を守る行政の根幹となる取り組みです。

まず、避難所運営の強化として備蓄物資を拡充いたします。令和7年度は女性の視点から見たプロジェクトチームでのご検討・ご提案を踏まえまして、様々な備蓄を開始いたしました。女性からの提案ということで、プライバシーを守る間仕切りテントや保湿クリーム、おりものシートなどの防災備蓄を始めたところです。

来年度はさらに国や東京都の基準を踏まえて、必要な物資を整備するとともに、特に福祉避難所につきましては、避難者の特性に応じた物資の充実を図るため、予算も増額しております。また、備蓄にあたっては、毛布のリパックやコンパクトな物資の選定など、限られた場所を有効に活用できるように、省スペース化についても進めて

まいります。特に、環境改善のために必要なテントやベッドについては来年度中に必要数を全数確保してまいります。

そしていざ災害が起きた時、一番困るのがトイレです。要配慮者の方が使いやすい災害時用の簡易トイレを購入し、全避難所に整備をいたします。

また、災害時に必要なのは物資と人材で、これまでも防災士の資格取得の費用助成などを行いまして、防災リーダーや女性防災リーダーの育成に努めてまいりましたが、来年度は一層人の育成に力を入れてまいります。

避難所の開設のみならず、運営環境の改善に資する実践的な研修を行いまして、役所に頼らず区民の皆さま主導で避難所が開設・運営できる、そうした取組みを、力を入れて行ってまいりたいと思っております。

次に、マンションの防災対策と外国人向けの取り組みです。

一定の防災対策を実施しているマンションを対象に、マンション防災の専門家を派遣し、コミュニティの活性化や町会との連携強化を含め、マンションにおける防災力の向上につながる支援を行ってまいります。豊島区は、区内の居住世帯の約8割が、マンションなど共同住宅にお住まいですので、マンション防災については力を入れたい、入れておく必要があると思っております。

それから外国人です。地震や水害などの対応方法や備えについて、わかりやすくまとめたテキストを作成いたします。それを用いまして、専門学校などへの出前講座を行ったり、防災イベントにご案内したり、啓発として活用し、できれば、地域の防災訓練の参加にもつなげていきたいと思っております。

次に、命を救うAEDの増設です。現在、区内におきましては、区立施設とそれから区と協定を結んでいるコンビニ、また、警察・消防など約300の施設内にAEDを設置しておりますが、24時間使用可能なものというのが、コンビニにある84台のみと

いう状況です。

そこで24時間使用可能なAEDの設置が少ないエリアにある17か所の区施設の屋外にAEDを設置し、区内どこにいてもAEDが迅速に使える環境を整え、救命率の向上を図ってまいります。

また、今年度実施した個人宅への防犯対策用品の購入設置費用の補助については、来年度も継続します。来年度も東京都の補助に区独自に上乗せをして、多くの皆さまにご利用いただきたいと思っております。

次に、良好な生活環境の保全についてです。

受動喫煙の防止の観点からも、本区では喫煙所の適切な整備を進めたいと思っております。昨年9月に、池袋西口の芸術劇場の横に10年ぶりに公設の喫煙所を作りました。現在1日2,000人の方にご利用いただいております。

しかしながら、区内全域のたばこに関する苦情というのは減っておりませんで、年間300件以上頂戴しています。その中で大塚の路上喫煙・ポイ捨てるの苦情が増えているという状況にありまして、来年度は大塚駅周辺に公設の喫煙所を設置したいと思っております。

また併せて、民間事業者に対する公衆喫煙所の設置や維持管理への助成も継続しておりますので、必要な場所へ、公民ともに、喫煙所の設置が進むようにしてまいりたいと思っております。

また、いろいろと問題になっております、リチウム電池、4月から集積所での回収をスタートいたします。

次に、子ども・子育て支援の分野です。保健所の跡地をリニューアルしようというものです。

今の池袋保健所ですが、本年5月に区役所のお隣に移転いたします。その跡地ですが、当初はすぐに建物を解体し、更地としてUR都市機構へ返還する予定でしたが、令和10年の3月まで継続してお借りができるということになりました。

そこでそれまでの間、すぐに建物を解体してしまうのではなくて、大規模な改修をせずに、何か有効な活用ができないかということ、庁内を横断した各部署で検討をしてみいました。

その結果、地域に開かれた子ども若者の交流・体験・学びの拠点、安心して過ごせる居場所として生まれ変わらせることにしたところです。場所がサンシャインシティ、それからIKE・SUNPARKに隣接する場所ですが、そこに子ども若者の新たな活動拠点が誕生いたします。

2つフロアがあり、それぞれ民間団体と連携して取り組んでまいりたいと思います。2階ですが、スケートボードやパルクール、ストリートダンスなど、若い世代の関心が高いスポーツや、eスポーツを体験できる場所にしたいと思います。

これまで、区では子どもレターをたくさんいただいておりますが、その中でも、「スケートボードができる場所が欲しい」とか、「うるさいとか言われなくて、のびのび運動できる場所が欲しい」とか、子どもたちからたくさんお声をいただいております。なので、そのお声に応えたい、また、屋内ですので、熱中症も気にせずに活動ができると思います。

そして1階ですが、こちらは相談や交流を通じて子どもや若者の孤立を防ぎ、社会とのつながりを育む場所にしたいと思っています。

スライドに載せておりますが、ヤングアダルト向けの図書を揃えました「YA図書館サテライト」を設けます。学びや交流の場としての若い子たちの居場所の機能を持ちますし、自習スペースも設けます。自習スペースも子どもレターで大変要望が多いのであります。

また、本との出会いを持ってほしいということで、ビブリオトークなどのイベントも開催します。ここでも本が読めますが、もっと読みたいという人はすぐ近くに中央図書館がありますので、そちらにも促していきたいと思います。

そして、子ども若者総合相談「アシスとしま」による出張相談所としても活用します。ここに来てくれた子と相談をして、こういう支援が必要だという子については、福祉や教育などの相談の場所につないでまいります。

また、児童養護施設や里親のもとから自立をしていくケアリーバーのための居場所

にもしたいと思っています。

これまで豊島区はケアリーバーの支援としては、大学に入るときの入学金や授業料などへの給付型奨学金といった経済的支援を行ってきました。また、セミナーを行うなどの相談支援も行ってきましたが、居場所がありませんでした。

今回この保健所の跡地、1階にケアリーバーの子たちが集まれる、交流できる居場所を作りたいと思います。

また、もう一つですが、妊産婦・子育て世帯の居場所事業もここで展開したいと思っています。今年度、区民提案で区民の皆さまからご提案をいただいた事業であります。

国籍や文化に関係なく、妊婦や小さい子ども、乳幼児と一緒に親子が安心して子育てを楽しむことができる居場所を提供したらどうか、という提案をいただきました。妊娠中から乳幼児、子育て中のご家庭が母国語で交流や相談ができる、支え合う場にできればと思います。

また当然、日本人の方も OK で、多文化の交流のイベントもここで行い、もしかすると無意識な偏見ってこういうことなのかなとか、いろいろ他者との違いがあるんだとか、そうしたことの理解を深めることができる、そうした場があったらいいんじゃないかという区民の提案の思いにも応えてまいりたいと思います。

次に子どもの体験格差の是正です。今豊島区では非常に力を入れております。来年度ですが、今年度実施して大変好評でした区民ひろば、22の地区に全てありますが、区民ひろばの取り組みを充実させてまいります。こういうのをやりたいという、子どもの意見、アイデアを取り入れた小学生対象の体験活動をたくさんやっていきたい。

夏休み期間には、自習室として区民ひろばを開放し、中学生の居場所としても活用したいと思っています。

また、誰もが参加できるインクルーシブ文化事業、東京都の補助を活用しておりますが、インクルーシブ文化事業では、学校の教室を活用した小学生の放課後の居場所である「子どもスキップ」で、NPOなどと連携していろいろな文化体験の授業や、ア

アーティストや地域との交流ができるワークショップなどをやってまいりたいと思います。

スキップのスタッフはいつもいろいろ工夫して、子どもを飽きさせない、子どもが楽しめる事業をいろいろやっていますが、ここを応援したいと思います。いろんな事業で学校が終わった後、放課後にいる子どもたちを応援したいと思います。

特に、文化に接する機会の少ないご家庭にあるお子さんなどの参加を促してまいりたいと思います。

例えば子ども食堂ですとか、民生児童委員の皆さまのネットワークですとか、そうしたものを活用して、なかなかご家庭を通じていろんな文化体験がしにくい環境にある子どもたちに体験をたくさんしてほしいと思います。また、障害のあるお子さんについては、会場への引率を含めたサポートなどもやってまいりたいと思います。

そして文化のまち豊島区としてならではですが、小学校4年生10歳の子たちに感動体験を与えたいということで、劇団四季のライオンキングを全員に見てもらおうと思っています。

本物を見て、いつもは行ったことのない場所に行って、劇場という空間の中で、感動体験とともに社会性や協調性、みんなで別のところに行きますので、そうした協調性、学びへの興味などを応援したいと思います。

また、としま未来文化財団。文化施策を進める上で区のパートナー、両輪としていろいろな取り組みをしています。ここで今年度としま文化応援団事業というのを始めました。区民や企業の皆さまから、支援金をいただきまして、それを元に区の子どもたち、若者たちを応援する活動に充てていくというものであります。

としま未来文化財団とも連携して子どもたちの体験格差を埋める、素晴らしい文化体験してもらえようような取り組みをしてまいります。

次に安心して子育てできる環境づくりについて申し上げます。

まず、RS ワクチンの定期予防接種。今年の4月から妊婦に対するこのワクチンが定

期予防接種になりますので、接種費用を区が全額助成をいたします。

対象の方には来月末に予診票をご自宅へお送りいたします。

また、産後ケア事業は大変利用者が増えておりますし、ご要望が多い部分であります。3泊4日の宿泊型を6泊7日まで拡大をいたします。

通所などを加えますと12日の利用が可能になります。

そして5歳児健診です。これまで3歳児の健康診断以降は、小学校入学の直前まで検診がなくて、その時点で発達に課題があるということが判断されても、もうすぐ入学ということになりますので、なかなかそれまでの間に必要な支援だとか、また、保護者の方のいろいろ考える時間というのが足りなかったと思います。

そこで5歳児健診、豊島区も来年度からまずは試行を始めたいと思っています。5歳児健診ですので、学校に入る1年以上前に専門的な支援につなげることができます。お父さんお母さんといろいろなご相談をしながら、子どもたちに適する、その子に合った支援ができると、こうした取り組みを進めてまいりたいと思います。

次は教育です。教育は就学援助の拡大をいたします。

現在も行っております就学援助制度、経済的に困窮している世帯を対象に、学校生活に必要な費用の支援をしておりますが、物価高騰に対応して拡充を行います。

まず対象とする世帯所得、この認定基準額ですが、今は23区の標準的な水準なのですが、生活保護基準の1.2倍までの世帯まで対象にしております。これを1.4倍までさらに要件を広げてまいります。

一例をこちらに書いてありますが、例えば40歳1人親で、7歳と12歳のお子さん2人の場合、合計所得が約398万円未満の世帯が対象だったものが、445万円未満まで支援対象が広がります。

それと就学援助においては、「学習応援費」というのを、23区で初めてになります。新設いたします。経済的な格差が家庭での学習にも影響している面があるという

ふうを考えまして、教育格差につながることを防ぎたいという思いで新設をいたします。例えば、何に使えるかといいますと、おうちでの勉強に必要な参考書とか、ドリル、そして漢字検定や英語検定を受験する子も多いですが、こうした検定の受験費用。また、調べ学習の一環で例えば美術館に行く、博物館に行く、そうした際にかかる費用など、子どもたちの興味関心に応じた学校以外のところでの学習を支援してまいります。

さらに、移動教室費、修学旅行費、卒業アルバム費、学用品費。これも物価高騰していますので、それに応じた額へ引き上げを行います。

教育関係もう一つは、学びを支える環境として豊島区が進めております、小学校への校内教育支援センターの開設です。

不登校の子どもたちを応援しようということで、今年度から区立の中学校全校に校内教育支援センター、いわゆる校内別室を設けております。来年度は、小学校全校22校に開設をいたします。

この校内教育支援センターは、教室とは別のところにありますので、学校には行けるけど、教室にはなかなか入れないという子どもや、教室に行ったけれどもちょっと気持ちを落ち着かせたい、リラックスしたいという子どもが利用できる場所です。校内別室ですが、そこでも学習支援なども行いますし、この授業だけは一緒にみんなと受けられるというときは、教室で受けて、また校内別室に戻ってくるといった活用もしてもらっています。

昨年4月に全校の中学校で校内教育支援センターを開設しましたが、1学期の時点では、不登校の生徒が前年度の3割減となったと報告を聞いております。

不登校の子どもが、学校の教室でみんなと勉強するまでの中間のステップとして、小学校においても活用したい。保護者の皆さまからも大変ご要望があったものであります。

また、学校図書館の学習情報センター化も行います。

プレゼンテーションができたり、子どもたち同士で協働の学習をしたり、いろいろ使い勝手の良い学習情報センター化を進めておりますが、これからは、まず要小学校

と巢鴨小学校の2校で具体的な計画を進めてまいりたいと思います。

次は福祉です。

福祉は、来年度力を入れたいと思っております、その中の一つが住まいです。

安心して住み続けられるための支援というのは、福祉の根幹と思っておりますので、住まいの支援をしっかりとやってまいりたいと思います。

令和7年10月に住宅セーフティネット法（正式名称：住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）が改正されまして、居住サポート住宅の認定制度が創設されました。居住支援を行う法人が物件のオーナーと連携をいたしまして、1人暮らしの高齢者や障害者や住宅確保要配慮者のニーズに応じて、安否確認をしたり、見守りをしたり、適切な福祉サービス等のつなぎも含めて、住宅の確保をしていくというものであります。

豊島区はこの居住サポート住宅を、来年度5戸確保するということを目指しまして、支援を行います。

家賃の低廉化補助ですが、今、セーフティーネット住宅に4万円の補助をしているものを、5万円に引き上げて、居住サポート住宅にも適用します。また、住宅改修の補助についても、額を引き上げ、250万円までのご支援をしてまいります。

1人暮らしの高齢者ですと、物件オーナーさんの方でいろいろなことが心配で、住宅を貸してもらえないんだというお声がありますので、この新しい制度を活用して、住まいの支援をしてまいりたいと思います。

これに伴いまして、豊島区は組織の改正をいたします。

今、居住支援等については、都市整備部のマンション・住宅課が担っておりますが、福祉部に所管を移しまして、新たに、くらし・居住支援課を創設し、ここですまいのご支援を一手にやっております。

また、現在も福祉部に、貧困などの困難を抱える方の相談に応じる「くらし・しごと相談支援センター」があるのですが、この中にも住まい相談支援員を新たに配置し、住まい探しから生活面のいろんなご支援など、きめ細やかな生活支援を深めてま

いりたいと思います。

次は高齢者の支援です。

いつまでも豊島区で自分らしく暮らしていただけるように、メニューを充実させたいと思います。

一つ目は、送迎付き入浴特化型デイサービスというもので、これは23区でも豊島区しかやっておりません。一人暮らし高齢者の割合が日本一高い豊島区では、要支援の方で、日頃は元気にされていても、家で一人で入浴するのがご不安だという方が少なくないです。そして、他のことは元気でも、入浴が困難という方もおられます。現在、区の東側地域で1施設、入浴特化型デイサービスをやっておりますが、これを区内3施設に拡充して、ご利用者が区内どこにお住まいの方でも、このサービスが受けられるようにカバーをしてまいります。

また、外出支援も強化をしたいと思います。高齢や障害で車いすを使っている方、あるいは寝たきりで一般の交通手段の利用が困難な方を対象に、リフト付き福祉タクシー運行事業を開始し、ご利用いただきたいと思います。24時間365日使用でき、利用の前の日まで予約ができるという利便性を担保します。

区が、予約料金、迎車料金、基本介助料に加えまして、メーター料金の2割まで負担をいたします。

次は区民提案制度で提案いただいたものです。

一つはキッチンカーによる「まちかどカフェ」のオープンで、住宅街にある公園などに屋外のカフェを設け、高齢者や障害のある方、小さなお子さんがある方々が外出するきっかけをつくります。そこで交流したり、活動したりすることで、もっと健康になってもらおうという区民提案を事業化いたしました。

もう一つは、ケアする側をケアしようという区民提案です。

日常的にケアする方が、ご自身の置かれている状況やいろんな悩みを、ケアする方同士で共有をして、孤独感や疲労感を解消してもらいたいというもので、としまエコミューゼタウン2階のタニタ食堂を活用した「語りの場」を年4回開催いたします。

介護者が「語りの場」に参加するということは、ケアが必要な方がお家におりますので、事業に参加するときに必要な在宅ヘルパーの利用などについての費用も支援します。

さらに、日常の介護からちょっと休息したい、ちょっと離れたいというときに利用できる保険外のサービスについても、費用の一部を助成したいと思います。

この他の高齢者の支援策といたしましては、スマートフォンの購入、補聴器やエアコンの購入費助成も、来年度も継続をいたします。

特に補聴器については、今まで購入1回限りのご支援だったのですが、色々と状況も変わっていきますので、5年ごとの買い替えにも、来年度からご支援をさせていただくことにいたしました。

次は障害者への支援です。

まず、移動支援ですけれども、福祉タクシー券の支給額を引き上げます。また、生活保護受給者の方はこれまで対象外でしたが、対象とすることにしました。

次に、移動支援を行うときにヘルプをしてもらう、ガイドヘルパーをお使いいただく要件も見直します。

これまで設けていた年齢要件を撤廃し、また、未就学児が対象外になっているのですが、保護者の方と一緒に移動が困難な医療的ケア児については、移動の支援をしっかりしたいということで対象に含めることといたします。

また、医療的ケア児も含む重症心身障害児（者）の介護をされるご家族の負担軽減を図ってまいります。豊島区ではご家族の休養やリフレッシュの際などに看護師等を派遣しております。この年間利用時間の上限を144時間から280時間に倍増します。

それから今は、看護師等をどこに派遣するかというと、ご自宅あるいは学校だけです。ご家族の代わりに看護師等が学校等に一緒に行くというようなところでの利用に限定しておりましたが、利用先を限定せず、ご家族がこういうところに行きたいわ、というときにお使いいただけるようにいたします。これも豊島区が初めての取り組みになろうかと思えます。

例えば、お兄ちゃんに障害があるご家庭の場合は、弟さんのいろいろな学校のイベントにお兄ちゃんと一緒に出かける、あるいは、学校じゃなくて別のところに、サッカーの試合に行くんだというようなところにも使っていただきたいです。

また、ご親戚やご友人の家に行く場合、あるいは、家族みんなで動物園に行ったり、図書館に行ったり、そういうときにも外出する際にも行うケア、看護師等の支援ができるように、広くご利用いただけるようにいたしました。

障害者の支援としては、日常生活用具への支援も拡充をいたします。

まず、利用者が多いストマ装具ですが、直近5年間で1、2割値上がりしているということですので、給付上限となる基準額を引き上げます。

それから、人工呼吸器や電気式の痰吸引器など、医療的ケアが必要な方が使用する蓄電池、自家発電装置、これも区民の方からのお声を受けまして、新たに支援の対象に加えることにしました。特に医療的ケア児のお母さまから、停電時、災害時の電源確保が非常に心配だというお声がありましたので今回拡充をいたします。

また、医療的ケア児、あるいは重症心身障害児のお子さんをお持ちのご家族というのは、本当に負担が大きいということもあって、介護等にかかる経費を、一人当たり5万円を上限に助成することにいたしました。

ご家族から、電動車いすを子どもが使っているのだけれども、子どもが大きくなると車椅子も大きくなって非常に重くて、ちょっとした坂だったり長距離だったりするとしんどいんだというお声がありました。

そういうときの介助者用のアシストだとか、あるいは、いつ状態が変わるかわからないのでもう寝られないというお声には、お母さまに代わって見守りカメラを、今は、何か動きや変動があると音声で伝えたり、スマホがビーと音が鳴ったりするようなものもあるそうです。そういうものを使うと、お母さまたちが睡眠をとれるというようにお声もあって、そうしたものに対して、一人当たり5万円を上限に支援いたします。

保護者の方たちの色々なニーズに応えられるように、お子さんの介護にかかる経費は広く支援対象としたい。モノ以外でも、付き添い入院時の費用や介護タクシーの経費なども対象としてまいりたいと思います。

区ではとしま子ども若者応援基金というを持っていますので、基金を活用して実施したいと思います。

次に健康です。

5月に保健所がリニューアルオープンをいたします。

東池袋駅から直結しますので、非常にアクセスが向上いたしますし、玄関口となる2階フロアには総合窓口を設けます。また、一番利用が多い乳幼児健診などの健診エリアも2階に設け、利便性の向上を図ってまいりたいです。

そして一番のポイントは、従来の生活習慣病の予防や感染症対策も一生懸命やりますが、区民一人ひとりが健康づくり、健康にしっかり意識を持ってもらうための取り組みをしていくというのが、今回の保健所の目玉になっております。

具体的には、「わたしメンテラボ」というものを設けます。いろんな測定をすることで、その人に合ったアドバイスとともに測定結果が出てきます。こういうものをきっかけに、健康に関する気づきを得て、そして専門職が常駐しておりますので、すぐに相談に移れる、そうした体制で臨んでまいります。

次は、産業振興です。

まず、地域経済の活性化の基盤となる中小企業の支援を強化したいと思います。

開設から15年経ちました、本庁舎7階にあるとしまビジネスサポートセンターに

て、DXの応援を強化します。DX相談窓口を新設いたしまして、中小企業診断士会との連携のもと、DX専門員による相談体制をつくります。オンラインの相談も拡充したいと思っております。

また、中小企業支援補助金についても、DX推進の補助金を新設します。たくさん使って欲しいと思います。

そしてもう一つは、起業支援の強化です。現在は、女性のための起業塾をやっておりましたが、起業準備の段階はいろいろあると思います。起業に関心があるというレベルから、割と具体的に考えている、もっと具体的に考えていると、いろいろなレベルがあると思いますが、そうした起業準備の段階に応じた内容に拡充をいたしまして、かつ女性だけでなく、男女とも受講できるように再編をいたします。

起業に関心がある大学生と私も意見交換しまして、何を一番行政にやってほしいかと聞きましたところ、1つは、会計や契約など経営の基本となる知識を身につけたいということと、もう1つは起業した先輩とのつながりや交流の場が欲しいということでありました。そうした機会も組み込んでまいります。

また、豊島区で起業して欲しいので、池袋駅構内の場所を確保して、チャレンジ出店というのできるようにしたいと思います。そこでやってみて、手応えもつかみながら、起業につなげていきたいと思っています。

さらに、豊島区は家賃が高いということもありますので、若手の起業家を応援するための賃料の支援もスタートいたします。

地域活性化策としては、シティプロモーションも力を入れていきます。

令和7年の秋から、ショート動画を作成して、マンガ・アニメをはじめとする豊島区のいろんな特色を発信していますが、来年度は、もうひと踏ん張り、もうふた踏ん張り力を入れていきたい。

そして、せっかくマンガ・アニメというキラーコンテンツを豊島区も持っています

ので、デザインマンホールの蓋の設置も進めていきたいと思っております。

次はちょっとご紹介ですが、今年度から企業との共創ということで、企業提案制度を始めました。

区民提案制度はずっとやっていますが、企業提案制度を始めまして、第1号を予算案に盛り込んでおります。区民投票と外部有識者の審査を経まして、未利用地を活用したコミュニティガーデンと菜園運営事業というのを企業にやってもらいます。

それから、重点事業以外のものに今説明が移りましたが、多文化共生についてご紹介をしたいと思えます。

令和7年11月に、教育センターの相談員を増員しまして、子どもたちの日本語指導を拡充しました。今まで日本語の学習をするまでに待機時間があつたのを、相談員を増員しまして、その時間を短くしております。

来年度はもっと待機時間を短くし、授業のコマ数を増やしたいと思えます。

また、学習院大学がやっていますが、日本語を全く話せない方への初期日本語教室を実施します。これは相当専門性が高いと伺っております。大学等とも連携して進めていきたいということで、補助も始めることにしました。

そして、「多文化キッズサロン」をいよいよ開設いたします。

令和8年1月より多文化キッズコーディネーターの活動がスタートしました。様々な困りごとに寄り添って、学校に出向いたり、いろんなところに行ったりして、多文化キッズコーディネーターが子どもと保護者などの相談に応じています。

この多文化キッズコーディネーターが核となって、いろんな国籍の区民の皆さんへの、子どもと親への支援をする拠点となります「多文化キッズサロン」を来年度開設します。そこを核に、地域とのつながりや孤立防止を支援していきたいと思えます。

また、外国人向けの生活ルールのアニメーション動画を作ります。

これは、今年度のとしま子ども会議で、子どもたちからの提案を受けました。外国人がいろいろ悪口を言われているけど、それはルールを知らないから、ちゃんと教えていないのが悪いんだ。教えるときは難しいものじゃなくて、アニメーションでやったらどうですかという提案を受けまして、早速やりたいと思っております。

次は、まちづくりです。

池袋駅周辺地域の主な開発状況をまとめてあります。一昨年11月には池袋駅西口地区、そして昨年9月には、南池袋二丁目28番街区地区が都市計画決定となりました。

それぞれのプロジェクトが相乗効果を発揮しながら、人が主役の居心地の良いウォークアブルなまちづくりを進めていくというのが豊島区の方針であります。

来年度動く部分をご紹介します。

まず池袋駅西口地区ですが、現在、再開発準備組合が施行認可の取得に向けまして検討を進めています。来年度は、事業計画の策定に向けた基本設計を予定しています。区としてもしっかり支援を行ってまいります。

そして二つ目は、池袋駅西口地区の再開発とつながります、北側の東西デッキです。これは池袋駅の東西を結ぶ重要な動線となります。

歩行者空間の充実と池袋全体のまちの回遊性・利便性の向上に向けまして、関係事業者の協力を得ながら整備に取り組んでいくものです。来年度は、線路上空部の概略基本設計に着手をいたします。

そして最後に、デッキの先となる東側地域ですが、現在、環状5の1号線の工事が進んでおります。完成後は、池袋駅東口駅前の自動車の通過交通を、環状5の1号線へとシフトをさせまして、池袋の駅東側は北と南に交通広場をつくります。

クルドサク化にして、車が入ってこないような、駅前にまとまった歩行者空間を

つくる計画であります。さらには、グリーン大通りも含めまして、大きな歩行者空間を拡充していきたいと考えておりまして、来年度は、池袋東口駅前の広場全体の整備計画案の検討によいよ入ります。

次は公園です。

現在、公園の再構築プランを作成しており、年度内に計画が取りまとめられます。

6つの役割を一定のエリアの中で分担し合って、エリア全体で公園を楽しんでいこうというプランです。今年度モデル地区を3つ決めて、区民の皆さまと一緒にどういふ公園にするかを話し合ってきました。

来年度は、そのモデル地域の一つである、高松・要町・千川地域から早速新しい公園づくりを始めます。

次は学校改築です。

これは着々とやっていきます。後で資料を見ていただければと思います。

次にそれ以外の公共施設の整備についてで、図書館も基本構想・基本計画の中で私たちは非常に重視しています。

今までの本を借りたり貸したりするところだけではなくて、まさにコミュニティの拠点であり文化の発信拠点であり、子どもから高齢者まで、本当に居心地が良い居場所にしたいと思って力を入れています。千早図書館と上池袋図書館の二つ計画が進んでおり、上池袋図書館は来年度オープンします。

新たに今回ご紹介する一つは、重度障害者の方のグループホームです。

重度障害のある方にとって、区内のどこに住むかというのは非常に選択肢が限定されており、親亡き後どうしたらいいんだというのは、いつも障害のあるお子さんをお持ちの親御さんたちから言われています。

そうした方にとっては、本当に念願のものになると思いますが、この重度障害者グループホーム、今豊島区では1か所しかありません。これをもう1か所作りたと思

っています。

場所も、今の施設よりも2倍ぐらい広い敷地を確保できそうなので、障害者の方からのニーズの高い、いろいろなサービスも複合的にできるようなものにしたいと思います。

もう一つは児童養護施設の誘致です。

児童相談所を持っている豊島区においては、社会的養護を必要とする子どもたちの応援を全力でやっていますが、児童養護施設の誘致もする方針を定めました。

来年度は敷地の調査を行い、令和9年度以降に事業者を選定し、13年度の開設を目指し、準備を進めてまいります。

次は、職場改善です。

いろいろな計画を進めていく上で、職員が働きやすい環境っていうのは何より大事だと思っており、デジタル化も進めなければいけない。それが結果的に区民サービスの向上にもつながっていくため、遅まきながらですが、フリーアドレスに対応した庁舎、オフィス改革というのを始めます。また、AIの活用も進めていきます。そしてカスタマー対策として、電話の自動録音機の導入も予算に計上をしております。

最後、令和8年第1回区議会定例会に補正予算として提案をする予定の物価高騰対策についてご説明をいたします。

国の重点支援地方交付金を活用し、豊島区では世帯所得200万円未満を対象に1世帯当たり1万円の支給という事業を進めています。

当初見込んでいた交付金が、追加で交付されることになったため、豊島区としては初めてですが、二つの支援に取り組みます。

一つは中小企業小規模事業者の賃上げに対する支援です。

令和8年4月1日から12月15日までの間に前月比で基本給を3%以上を引き上げ

ること、それから週 20 時間以上勤務する従業員を対象とするということを要件とし、従業員 1 人当たり 5 万円上限 50 万円支給します。

もう一つは、介護・障害サービス事業者への支援です。

人材確保が大変だというお話を聞いております。また、全国的に物価高騰で倒産してしまっているのが過去最多という報道もありますので、豊島区としても介護・障害サービス事業所の人材確保のための支援金を初めて行います。

また、これに加え、令和 6 年度の報酬改定で訪問介護報酬が引き下げられていますので、その影響も緩和したいということで、訪問介護事業所にはさらに上乘せの支援を実施します。支援の額は記載の通りです。

以上、長くなりまして恐縮ですが、令和 8 年度の力を入れて取り組む事業と、それから補正予算でやる物価高騰対策についてご説明しました。

来年度は私が区民の皆さまから信託をいただき、豊島区政のかじ取りを担ってから、4 年目を迎えます。

これまでも区民目線、区民の声を大事にやっていこうということで進めてまいりましたが、令和 8 年度も一つひとつの事業が小さくても、区民の皆さまからいただいたお声に応えられるような支援を組んでおります。しっかりやってまいりたいと思います。

## 【質疑応答】

### 日経新聞

多文化共生に関する予算が多かったと思います。

今衆議院選でも、いわゆる外国人問題として結構取り上げられているかと思いますが、こういった多文化共生の施策でベースにしている考え方とか、想い・狙いなどその辺を教えてくださいませんか。

## 高際区長

まさしく基本構想の理念の真ん中に置いています、誰もがいつでも主役ということですね。国籍関わらず同じ区民ですので、その方たちが暮らしやすい、活躍できる環境を整えるというのは、必要だと思っています。

豊島区はついに外国人区民の割合が13%になりました。どうするんだとおっしゃる方もおられますが、実態として13%、3万8,000人が区民でおりますし、小学校にも中学校にもいます。高齢者の方もいます。そうした方たちの暮らしを支えていくというのは、基礎自治体としてやっていくべきだと思います。一方でルールを守れないという苦情は実際あります。

ただ、ゴミの問題とか、うるさいとかは、必ずしも外国人じゃなくて日本人もあるとは思いますが、いずれにしても豊島区で暮らしていただく上でのルールなどについて、私たちが十分にお伝えできていたかというところとそうじゃないと思うので、先程申し上げた動画もそうですし、ホームページに載せるだけじゃなくて、それぞれのコミュニティのところに直接、中国やミャンマーなどコミュニティがあるので、そこを通じて本当に届くようにやっていきたいと思っています。

4月には多文化共生課を作ります。一つの課を作りまして、日本人にとっても外国人にとっても暮らしやすい、良いまちだなど言ってもらえるようなまちづくりを、豊島区としては推進していきたいと思っています。

## 東京 MX

安心・安全の分野でお伺いします。パブリックミーティングを去年行ったときに、区長、そして区民の皆さんも参加していただきましたが、イメージアップというのが課題になるというお話がありました。

パブリックミーティングなどでの声も受けて、新年度は安心・安全のイメージアップにはどう取り組んでいかれるお考えでしょうか。

## 高際区長

ソフト・ハードはあると思います。

ハードは、ポイ捨てするなど言っても、どこで吸うんだというのがるため、吸う場所をしっかりとアナウンスし、必要な場所には公衆喫煙所を設けていきたいと思いません。

それから、池袋はかねてより、まちの方たちとパトロールを行っています。大塚でもやっております。池袋と大塚が今2大苦情の多い場所です。それだけ人が多いってことだと思います。なので、我々役所の職員自身もまちに出て行って、まちの方たちと一緒にパトロールをしたり呼びかけをしたり、パトロールに若い子たちも一緒に入ってくれていることもありますので、みんなで呼びかけていく、みんなでまちを綺麗にしてくだっというムーブメントもっと進める必要があるなと思っています。

## 新宿新聞

西口の再開発の関係で、当初計画よりも3年遅れということで、解体の開始が3年遅れで30年度からと予定がありましたけども、整備完了はいつぐらいでしょうか。

## 高際区長

スタートが調整など必要で3年遅れたということは聞いておりますが、完了は遅れないと聞いております。

## 新宿新聞

その西口再開発との関係もあってデッキ整備、概略基本設計に着手されるということなんですけども、ルートはこれまでの計画・構想を踏まえてされるということでしょうか。

あと整備主体は今のところ豊島区が整備主体になるという方向なのか。

また、西口再開発の関係で東武鉄道が、駅路に東西デッキの受け口を作られるということで、それを踏まえて今回の計画ということだと思うが、この東武側のデッキが

40年代を目途に整備することが示されており、今回の東西デッキの北デッキそのものも40年代の整備完了を目指すというふうにある。東武の受け口ができるのと同時期の完了を目指すというような認識でよろしいか。

### 上野副区長

デッキの件はスライドにもあったかと思いますが、西口再開発が2040年代のあたりでできる。再開発の中でデッキの西口の受けを東武の中に整備する予定ですので、西口再開発の完了に合わせてデッキも整備して、供用をすることを想定しています。となると、東側の降り口も必要になってきますから、東側も同時期にできるように調整を進めていくということを、今準備をしているところです。

### 新宿新聞

ルートについては、これまでで想定されているルートを踏まえてということでしょうか。繰り返しの質問になりますけども整備主体は豊島区さんということでしょうか。

### 上野副区長

西口の受けの位置を決めているので、それに沿った整合がとれる形、従来の構想で示していたものを想定している。具体的には西口の受けのところで、東側に延長していくところを今想定しているところです。

整備主体そのものは、基本は豊島区が整備主体となっているが、具体的にどういう形で費用負担するかとか、そういったものは調整を進めていく予定です。

### 新宿新聞

東口のウォークブルなまちづくりの駅前再編の関係ですが、環状5の1号線ができることを踏まえてということだと思うが、環状5の1号線は2028年3月までが事業期間になっており、今のところそこでできるというような想定での今回の計画着手によ

ろしいか。

## 上野副区長

想定されているスケジュールを念頭に、クルドサック化の検討を進めていくという  
ようなことです。

## 朝日新聞

訪問介護・介護事業スペース等への話もあり、令和6年度国の方から改定がありま  
して、だいぶ厳しい情勢の中、豊島区としましては、食料であったり燃料であつた  
り、いろいろな支援策を昨年度から進められているかと思うが、今回こういった新た  
に、介護サービス事業所に改めてこの金額を支援するに至った経緯、事業者からの苦  
情、大変な声などがあれば教えていただきたい。

もう一点が、豊島区さんの社会福祉事業の訪問介護ステーションが2月末で閉鎖と  
いうことだが、訪問介護ステーション事業廃止・閉鎖等について考えやお話とかあれ  
ば教えていただきたい。

## 高際区長

訪問看護ステーションの方は所管課からお答えをしたいと思います。

補正予算の方は、今まで特に介護・障害サービス事業所へのこうした支援につい  
て、事業者さんから、いかに今厳しい状況にあるかということ、それから特にその中  
でも人材確保が本当大変なんだというお話は聞いていました。

また報道でも、そういう大変さから、もうやめざるを得ないという状況をたくさん  
見てきたという中で、改めて今回も所管課が事業所さんの声を聞き、やっぱりここは  
やるべきだろうということで踏み込んだところであります。

全国的な話ですが、高齢化が進んで福祉のサービスがどんどん必要になってくる一  
方で、本来は国がしっかり支援すべきだと思っていますが、なかなかそれが追いつい  
てきてないところについては、倒産されてしまったら区民が困る、区が困る、という

ことなので国がしっかり手厚くやってもらえていない中においては、基礎自治体がやっつけようということで踏み込んだところです。

特に訪問介護事業所が前回の介護報酬で引き下げになったというのも、私は勉強不足からか分からないけど理解はできません。

在宅を支えるのが基本ですよ。そこがもうポシャってしまったら、本当困ります。ということなので、介護報酬の引き下げられたところの部分についても、これでも足りないとおっしゃると思うけれども、そこも視野に入れた補正予算を組んで、上程をしたいと思っております。

### 高齢者福祉課長

社会福祉事業団の訪問介護ステーションが2月末で閉鎖ということですが、事前に事業所からもご相談受けており、区民の方に影響がないような対応については十分協議をさせていただいているところです。

また事業団のステーション廃止については、報酬のこともございますが、なかなかやはり人材確保が難しいということと、やはり訪問介護をする方の高齢化というところが一つ原因であるというようなお話をいただいていますので、今後、他の事業所にも影響が出ないように、その対応については検討してまいります。

### 朝日新聞

対応については検討中ということでしょうか？

### 高齢者福祉課長

事業団の訪問介護ステーションの廃止に当たって生じる影響については、もう既に協議は進んでおり、高齢者の部分については特に大きな影響はないものというふうに考えています。

## 東京新聞

福祉分野の住宅サポート体制の強化についてお伺いします。

東京都内では、家賃高騰で高齢者が同じ場所に住み続けられないという課題が起きているかと思うのですが、今回の居住サポート住宅の促進は、豊島区さんとしてどんところを特に課題だと感じていて、どんなところが必要だと考えたのか教えてください。

## 高際区長

先日も不動産業界の方々と意見交換を行い、どうしたらそうした対象となる住戸が確保できるのかということで、いろんな課題が見えてきました。

今も、登録いただいて高齢者の見守りや安全確認等をしてくださっている居住支援法人という法人がありますが、だいぶ前に登録をしていただいて以降、現状どのくらいの支援をしているのか、そのサービスを使ってどのくらいの方が住居を確保できているのかを確認しなければいけません。

一人暮らし高齢者の方だと、ある時倒れてしまったらどうしようという心配もあり、オーナーが貸してくれないという時に、見守りをしてくれる居住支援法人が支援するなら貸しますよ、というオーナーにいかにつなげていけるかがポイントなんです。そういう支援をしてくださる事業者との連携を増やしていかなきゃいけないし、そういう事業者が直近でどういうことをやってくださっているのかを私たちがつかんで、それをオーナーなどにしっかり伝えていかなきゃいけません。

それをつなげていく仕組みとして、区も事務局として関わっている居住支援協議会というのがありますが、居住支援協議会がその間に立って、オーナーと居住支援法人がいかに組めるようにしていくか、そういう仕組みをまずしっかり構築しなきゃいけないなと思っています。

オーナーがいて、そういういろいろ支援をする事業者がいて、そこをいかにつないでいくかが今回大きいポイントだと思いますので、そこをしっかりとっていきなと思っています。

私たちも人任せにしないで、区内にそういう居住支援をやってくださっている事業者がどういうところにいて、どういうことをしているのかという情報の精査をまずは

やるつもりでいます。

## 東京新聞

家賃高騰で住めなくなっている方へのサポートよりは、どちらかという高齢者の方が入居する際のサポートができていなくてそこを拡充するということでしょうか。

## 高際区長

はい。

## 東京新聞

家賃が上がってきて、住めなくなっているところへのサポートというよりは、高齢者の方が新たに入居する際に支援が必要ということでしょうか。

## 高際区長

そうです。

## 東京新聞

居住サポート住宅は来年度5戸確保されるということですが、5世帯が入居できるということでしょうか。

## 高際区長

はい、ハードルは高いと思うんですけど、頑張ります。

## 東京新聞

これでもう十分な数があるとお考えですか。

## 高際区長

いや、十分ではないと思います。ただ本区だけじゃないと思いますけど、なかなか難しいと思います。目標は大きくて5戸ですけど、どのくらい確保できるか、もっとたくさんあった方が良いと思います。これだけ一人暮らし高齢者の方も多いですし、いろんな課題もあるので、まず初年度は5戸を目指して取り組んでいく予定です。

## 東京新聞

福祉分野でかなりきめ細やかに、障害者の方や妊産婦の方への支援が拡充されているかと思いますが、区長の予算反映への想いについて教えてください。

## 高際区長

冒頭申し上げました通りいろいろ大きい課題はあって、災害対策は一丁目一番地でこれは変わらずしっかりやりますし、教育も子育て支援もしっかりやっていきたいと思っています。改めて各所管課からこれをやりたいという話を聞いて査定を進めていく中で、やっぱり福祉、高齢者・障害者、特に障害者分野は、一つひとつのその補助事業が細かいので、そういう中で、例えば支援の金額が10年ぐらい据え置きになっているものがあつたとか、今はもっと対象者を広げた方が良い支援が狭まっていたりとか、あるいは、今はもう新たにこういうのが必要だというような声が、所管課からたくさん出てきました。

恐らく所管課は後ろに区民がいっぱいて、区民の声を背負って新しい事業を検討していますので、そういう中では、高齢者支援・障害者支援については、細かいところまで支援のメニュー一つひとつを私は見きれていなかったと思います。

ですから今回、一つひとつは利用対象が少なかったり、金額もわずかだったりという支援も多いんですが、でもだからこそ重要だと私は思っていて、今まで十分にできてなかったところをしっかりと埋めていく思いで予算を組んでおります。

## 羽田ゆきまさ報道局

5歳児健診についてお伺いします。検診を受けると発達障害と診断されてしまうのか、親がうちの子は発達障害じゃないと、認めたくないというような場合でも確定されてしまうのかお伺いしたいです。

また、練馬区や板橋区でも予算案に入っており、複数区で入っていますので必要性が高いのだと感じます。小学校の授業などで先生の対応が大変だということなどがあるのかなと思いますが、予算化したことについて区長のお考えと、学校現場での課題について教育長にお伺いしたいです。

## 高際区長

5歳児健診は私はやるべきだと思っていました。ただ、実際に事業を実施する親子と向き合う担当の部署としては、本当に重大なことなので、しっかり検討して臨みたいという思いがあります。

今年度は1年かけてどういうふうに進めるかを検討しました。まず本区は一気にやるのではなくて、来年度は試行実施にしていますが、どういう形で試行をして、そこで課題が出てきた時にどういうふうに体制強化をしてやっていくのか、検討チームを作って検討してきました。ようやくやり方を固めて、試行に向けてやっていきます。

私が今まで教育部門と話していて5歳児健診をやるべきだと思ったのは、さっき申し上げたように、就学時健診だと本当に直前なので、そこで発達に支援が必要な子だとわかったとしても、羽田さんがおっしゃったように、親としては認めたくないということが多いです。その結果、今の学校現場では、本来であれば特別支援学級で学んでいただくことがその子にとってはベストでも、普通学級に行って子ども自身が非常に大変な思いをされたり、あるいは特別支援学校に行ってしっかり支援を受けた方がいい子が普通学級に通っていることもあります。

それはもう親御さんのご判断なので無理強いはできませんが、そうした教育の場のどこを選ぶかという相談の時間も少ないまま入学してしまう事態が、私は子どもにとっても親にとってもあまり良いことじゃないと思っています。また、早くから本区の子ども家庭支援センターなどで発達の支援をしていけば、普通学級にスムーズに行く

子もいるでしょうし、一定の期間を取って支援することが大事だというふうに思っていましたので、今回、試行できるようになって良かったと思います。

現場が心配していることは後でコメントしてもらいますが、発達に問題があるとわかった後の対応については、子ども家庭支援センターでもやりますが、支援できる体制をとってからでないかと心配だという声もありましたが、今回はそんな課題も十分検討しながら実施に向けてやります。

健康推進課長から5歳児健診の課題を説明します。

### 健康推進課長

5歳児健診に関しましてはどこの区も、どんな方法でどんな体制で行うかを大変検討されていると思います。豊島区も一年かけて庁内関係部署で対応しましたが、やっぱり保育園なり幼稚園なり、今通っていらっしゃるお子さんの支援をどうするのかは課題だと感じます。

また5歳健診ということで健診ではありますが、診断ではございません。健診を機にどういう支援が必要なのか、医療機関を勧めた方が良いのかを総合的に考える機会にできたらと思います。まずはそういったところからですが、次年度試行でやっていきたいというふうに考えております。

### 清野教育長

ただいま区長からもお話ありました通り、学校現場としても就学时健診が終わった後に、一人ひとりのお子さんと面談等しますが、それが入学前の3か月前ということであると、発達障害かどうかということよりも、一人ひとりのお子さんに対してどういう支援をしたら良いのかをしっかりと考えていくことになります。そのためにも5歳児健診の時に発達に課題があるとわかれば、その後の保育園あるいは幼稚園でどんな支援をして、そしてどんな支援が有効だったか、そういったことも含めて入学前に学校側も把握できると、1年生として入った時からの支援がより充実していくかなと思っております。

発達障害があるかなしかということではなく、一人ひとりに応じた支援をどのようにしていくかは教育現場でも非常に大きな課題ですので、その一助になるということ

で、教育現場にとっても非常にありがたい取り組みだと考えています。

#### 羽田ゆきまさ報道局

5歳児健診を通じて、発達障害だと診断が確定してしまうのかを教えてください。

#### 健康推進課長

5歳児健診は健診をするところで、診断をするところではないです。そのお子さんにとってどういう支援が必要か、医療機関にご案内した方が良いのかを健診をもとに考えます。また、保護者のご意向などもございますので、総合的に考えて対応してまいりたいというふうに思っております。

#### 高際区長

そこで発達障害だと診断がされるわけではないということです。

#### 羽田ゆきまさ報道局

ありがとうございます。次に医療的ケア児等介護等支援助成についてですが、こちらはモノ以外も対象ということで、これは事業が継続すれば、翌年度以降も毎年上限5万円の助成が受けられるということでしょうか。

#### 高際区長

1人1回ですが、継続したいと思っています。

#### 羽田ゆきまさ報道局

同じ人が毎年受けられるわけではないですか。

## 高際区長

はい、1人1回でスタートします。

## 都政新報

予算編成についてですが、今回のフレームを見ると過去2番目の大きさの予算規模で、人件費と事業費は過去1番の大きさ、投資的経費が前年度より減ったから2番目になったというフレームだと思います。

特に事業費が前年度比で約85億円のプラスになっていて、ここ数年よりは結構伸び幅が大きいと思います。それは資料にも書いてある通り、物価高騰等の影響で膨らんだのか、それとも何かを積極財政と言ったらあれですけど、基本構想も2年目ということもあって積極的に予算化したのかを教えてください。

## 高際区長

両面ありますが、例えばさっき申し上げた保健所を生まれ変わらせるものとか、あるいは医療的ケア児への助成だとか、福祉分野での区独自の取り組みだとか、そうしたところが相当あると思っております。

物価高騰もちろんありますが、基本構想・基本計画を加速させるという意味もありまして、本来東京都や国がやるべきと思いつつも、やはり今やるべきだということについては、区民の声に答えられるように組んだつもりであります。

## 都政新報

今回の編成にあたっては、これまでの「枠配分方式」から「全件査定方式」に移行とありますが、これは具体的にどういうことでしょうか。また、何かこの予算の中でうまく表れていますか。

## 高際区長

令和7年度予算を組む時から「全件査定方式」に移行しました。今まではある程

度の枠を各部に任せており、その中でこれを優先すべきだということを組んでいましたが、区民ニーズも多様化していますので、新しく必要になるものもあり、各部に任せられた枠が次第に増えていました。

でも一方で、学校改築の計画等も立てたので必要なお金も増え、中長期的にもいろいろ考えなければいけない中において、基本構想・基本計画を策定した段階でその枠を1回取っ払って、もう1回、今やっている事業がどうなのかを全件見ました。昔はやっていたのかもしれませんが、そこをやり始めました。だからもしかすると、全件やっているのでは、これって何、こんなに残っていたのか、これちょっと拡充した方が良くないかというのも見えてきている良い面が私はあると思っています。

## 都政新報

今回の予算をそういった形で組んで、区長として一番こだわったポイント等を教えてください。

## 高際区長

昨年度の重点を生かしつつ、今回も新しく重点なのですが、基本構想・基本計画もう2年目になります。今年度は初年度で、計画と同時に予算も組んだので、もちろん今年度の予算も基本構想・基本計画に沿って作っていますが、両方やっていたので本来もっと踏み込むべき部分で踏み込みきれてない部分があったと思っています。そういう意味では、真に基本構想・基本計画に沿ってアクセル踏むべきものは踏もうということでやったのが一つと、あとはさっきも申し上げましたが、小さいことでも区民の声が大きいもの、区民から変えて欲しいという声があるものは、全部変えていくという思いで組みました。

## 都政新報

そのあたりは区民提案制度などに反映されているということでしょうか。

## 高際区長

そうです。

## 朝日新聞

スライド資料の中、「令和8年度予算案の規模・推移」のところに、千川中学校の経費として、254億円を計上という文言がありまして、こちら令和6年12月頃の時点では中学校の整備は94億円程度で、倍増しているように見えるのですが、これは中身に変更があったのか、それとも昨今の建築費の高騰等が原因なのか教えていただけないでしょうか。

## 財政課長

資料が分かりづらくてすみません。254億円というのは投資的経費全体の経費で、千川中学校単体の金額ではございません。

## 東京新聞

昨年後半に民泊規制の問題が話題になって、来年度から新たに規制のためのチームを庁舎内につくるという話もあったかと思うのですが、今回主な事業の中に入らなかったのは何か理由があるのでしょうか。

## 高際区長

民泊は、一番は人を増やすというところで人件費です。やることは体制をしっかりとって、区民から通報があったら速やかに駆けつけてしっかり指導を、今もやっていますがよりしっかりやるということで、そこに尽きるとしておりますので、来年度は体制を強化して人を増やして、臨んでまいります。

人件費総額は変わってないんですけど、人の配置が増えるということで組織が強化されます。

## 広報課長

以上をもちまして、本日の区長記者会見を終了させていただきます。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)